

令和7年度朝日町地域公共交通活性化協議会  
第1回運賃協議分科会（書面協議）



次 第



1. 協議事項

(1) 山交バス《谷地⇄宮宿線》の一部運賃変更について…資料1

# 令和7年度朝日町地域公共交通活性化協議会

## 第1回運賃協議分科会 委員名簿

団体（組織）名	役職	氏名	当協議会役職
朝日町	町長	鈴木 浩幸	会長
山交バス株式会社	寒河江営業所長	加藤 仁	
東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	遠山 健	
東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務企画部門)	渋谷 貴佳	
朝日町区長会	朝日町区長会副会長	渡邊 淳	
大江町政策推進課	政策推進課長	鈴木 利通	特別委員
寒河江市企画戦略課	企画戦略課長	東海林 恒	特別委員

### 〔事務局〕

所属	役職	氏名
政策推進課	課長	畑 英俊
政策推進課	課長補佐	阿部 正樹
政策推進課	主事	白田 一暉

## 山交バス「谷地⇄宮宿線」の一部運賃変更について

令和8年2月16日に実施いたしました、令和7年度第2回朝日町地域公共交通活性化協議会にて、山交バス「谷地⇄宮宿線」の一部運行内容変更についてご協議いただき、承認いただきました。

当該路線について、その際の資料には「運賃に変更はない」と記載しましたが、再度確認したところ、一部運賃を変更する必要があることが判明いたしました。

その変更についてのご承認をいただきたく、当分科会を開催するものです。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

### 1. 変更概要

起点を「谷地（どんがホール）」から「谷地高校前」に変更することに伴い、運賃表の区界も変更となり、停留所間の距離が短くなるため、一部運賃を変更いたします。

### 2. 変更に係る路線

- ・山交バス 谷地⇄宮宿線

※寒河江⇄宮宿線に変更はありません。

### 3. 変更内容

別紙1-1の表において、黄色に着色された部分が変更となります。赤文字の部分が、新運賃となります。

### 4. 変更実施日

令和8年4月1日

### 5. パブリックコメントについて

2/27(金)～3/6(金)の間、朝日町ホームページ上にて町民の方を対象に実施しました。その結果、意見はありませんでした。

### 6. 協議終了後の対応

協議が調い次第、山交バス株式会社様に対して「協議が調っていることの証明書」を発行します。参考までに別紙2に証明書の案を添付しております。





【資料3】 寒 河 江 ~ 谷 地

「谷地⇔宮宿線」の  
「谷地高校前～寒河江市役所前」の区間は  
この運賃を適用する。

							中央通り	寒河江駅前											
									220	運賃									
									1.2	キロ程									
									220	運賃									
									1.2	2.4	キロ程								
									220	220	運賃								
									1.0	2.2	3.4	キロ程							
									220	220	230	運賃							
									1.5	2.5	3.7	4.9	キロ程						
									220	220	230	230	運賃						
									1.4	2.9	3.9	5.1	6.3	キロ程					
									220	220	230	230	280	運賃					
									1.0	2.4	3.9	4.9	6.1	7.3	キロ程				
									220	220	230	230	280	280	運賃				
									1.5	2.5	3.9	5.4	6.4	7.6	8.8	キロ程			
									220	220	230	230	280	280	280	運賃			
									1.3	2.8	3.8	5.2	6.7	7.7	8.9	10.1	キロ程		
									220	220	230	230	280	280	330	330	運賃		
									1.6	2.9	4.4	5.4	6.8	8.3	9.3	10.5	11.7	キロ程	
									220	230	230	230	280	280	330	330	330	運賃	
									1.5	3.1	4.4	5.9	6.9	8.3	9.8	10.8	12.0	13.2	キロ程

2024.04.01実施

# (案)

別紙2

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる  
協議が調っていることの証明書

令和8年3月9日付 令和7年度朝日町地域公共交通活性化協議会第1回運賃協議分科  
会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

## 記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
  - < 1 > 運賃
    - ・ 和合宿（沼向）-谷地高校前：500 円（旧：550 円）
    - ・ 中沢-谷地高校前：420 円（旧：460 円）
    - ・ 柴橋-谷地高校前：280 円（旧：330 円）
  - < 2 > 適用方法
    - ・ 普通旅客運賃として
2. 運賃を適用する路線又は営業区域
  - ・ 谷地（寒河江）宮宿線
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
  - ・ 令和8年4月1日より適用
3. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
  - ・ 山交バス株式会社

令和8年3月〇〇日  
朝日町地域公共交通活性化協議会  
運賃協議分科会 会長 鈴木浩幸